

証券コード 7885
平成29年6月8日

株 主 各 位

長野県上伊那郡宮田村137番地

タカノ株式会社

代表取締役社長 鷹 野 準

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後4時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 長野県伊那市西春近下河原5331番地
当社伊那工場第3会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第64期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takano-net.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の継続的な金融政策等を背景に、雇用・所得環境の改善が続いており、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、米国大統領の今後の政策や中東およびアジアを中心とした地政学リスクの高まりなどにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力製品が関係するオフィス家具業界におきましては、主に首都圏における大規模オフィスビルの竣工等にもなうオフィスの移転需要の拡大により、オフィス家具需要は底堅く推移いたしました。

また、当社グループのもう一つの主力製品である検査計測装置に関連する液晶をはじめとするFPD（フラット・パネル・ディスプレイ）製造装置業界におきましては、液晶パネル価格の値上がり等により、中国・台湾液晶パネルメーカーの大型液晶基板向け設備投資意欲は高まり、需要は増加傾向に推移いたしました。

このような環境のもとで、当社グループは新たに策定を行った中期経営計画「Innovation 68」の基本方針である「構造改革とプロセス改革を進め、稼ぐ力を取り戻し、次の成長路線を構築する」の実現を図るべく、計画で定める各施策の前倒し実行と一層の具体化に努めてまいりました。

具体的には、新規コア技術開発、新営業分野に関する製品開発、グローバル販売体制の拡充に注力する一方、引き続き、製造ラインへのロボットの導入等、生産性向上および合理化のための活動を推進してまいりました。

その結果、検査計測機器および産業機器の販売が増加したこと等により、当連結会計年度の売上高は21,897百万円で、前連結会計年度比515百万円、2.4%の増収となりました。

また、利益面につきましては、検査計測装置販売価格の低下等の影響はあったものの、製造の合理化等を含め、原価低減活動を積極的に推進した結果、営業利益1,095百万円（前連結会計年度比115百万円、11.8%の増益）、経常利益1,192百万円（前連結会計年度比181百万円、17.9%の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益845百万円（前連結会計年度比196百万円、30.3%の増益）となりました。

事業区分別の概況は次のとおりであります。

[事業区分別売上高]

（単位：百万円）

| 事業      | 第 63 期<br>(前連結会計年度)<br>自 平成27年 4 月 1 日<br>至 平成28年 3 月31日 |       | 第 64 期<br>(当連結会計年度)<br>自 平成28年 4 月 1 日<br>至 平成29年 3 月31日 |       | 前連結会計年度比 |       |
|---------|----------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------|-------|----------|-------|
|         | 金 額                                                      | 構 成 比 | 金 額                                                      | 構 成 比 | 金 額      | 増 減 率 |
| 住生活関連機器 | 9,858                                                    | 46.1% | 9,676                                                    | 44.2% | △181     | △1.8% |
| 検査計測機器  | 7,101                                                    | 33.2  | 7,400                                                    | 33.8  | 299      | 4.2   |
| 産業機器    | 2,100                                                    | 9.8   | 2,403                                                    | 11.0  | 303      | 14.4  |
| エクステリア  | 897                                                      | 4.2   | 855                                                      | 3.9   | △42      | △4.7  |
| 機械・工具   | 1,424                                                    | 6.7   | 1,561                                                    | 7.1   | 136      | 9.6   |
| 合 計     | 21,381                                                   | 100.0 | 21,897                                                   | 100.0 | 515      | 2.4   |

[住生活関連機器事業]

当事業区分は、当社、連結子会社上海鷹野商貿有限公司で構成され、主にオフィス用、福祉・医療施設用の椅子等の製造販売を行っております。

当事業においては、ロボットを用いた製造ラインの改善等、新設備による製造の合理化に向けた活動を進めるとともに、生産性向上に向けた工場レイアウトの変更等に取り組んでまいりました。また、医療関連分野向け製品の営業体制の拡充を図ってまいりました。

しかしながら、首都圏等におけるオフィス家具需要が底堅く推移したものの、大口案件にかかる受注が前連結会計年度と比較して低調であったこと等により、売上高は9,676百万円で前連結会計年度比181百万円、1.8%

の減収となりました。利益面では、積極的なコストダウンに努めたものの、売上高の減少等の影響により、セグメント利益は423百万円で、前連結会計年度比7百万円、1.7%の減益となりました。

#### [検査計測機器事業]

当事業区分は、当社、連結子会社タカノ機械株式会社および台湾鷹野股份有限公司で構成され、主に液晶等の検査計測装置等を製造販売しております。

当事業においては、中国市場向け液晶検査装置および自動車業界等の新用途市場向け検査装置の販売活動に注力してまいりました。また、製品の競争力向上を図るべく、高速・高精細な次世代光学センサーの開発および部材コストの低減を可能とする新検査機能の開発に取り組んでまいりました。

その結果、台湾液晶パネルメーカー向けの販売が拡大したことおよび中国液晶パネルメーカー向けの販売が堅調であったこと等により、売上高は7,400百万円で前連結会計年度比299百万円、4.2%の増収となりました。一方、利益面では、子会社タカノ機械株式会社の生産が低調であったことの影響等により、セグメント利益は314百万円で、前連結会計年度比24百万円、7.2%の減益となりました。

#### [産業機器事業]

当事業区分は、当社、連結子会社香港鷹野国際有限公司で構成され、主に電磁アクチュエータ、ユニット（ばね）製品等を製造販売しております。

当事業においては、国内および海外顧客に向けた積極的な営業提案活動、医療関係分野向け電磁アクチュエータの販売拡大および新たなコア加工技術開発等に取り組んでまいりました。

この結果、流体制御用電磁アクチュエータの販売が増加したこと等により、売上高は2,403百万円で前連結会計年度比303百万円、14.4%の大幅な増収となりました。また、利益面では、製造ラインの合理化等に努めたこと等により、セグメント利益は328百万円で、前連結会計年度比161百万円、97.1%の大幅な増益となりました。

#### [エクステリア事業]

当事業区分は、当社が主に跳ね上げ式門扉、カーポート、テラス、オーニング、ガーデンファニチャー等のエクステリア製品を製造販売しております。

当事業においては、オーニング等の物件受注の拡大に向けた広告宣伝活動に注力するとともに、販売体制の拡充およびオーニング等の新製品開発を進めてまいりました。

この結果、売上高は855百万円で前連結会計年度比42百万円、4.7%の減収となる一方、利益面では、コストダウンの推進等により、セグメント損失は46百万円（前連結会計年度はセグメント損失66百万円）と損失幅を縮小することができました。

#### [機械・工具事業]

当事業区分は、株式会社ニッコーによる機械・工具等の仕入販売に関する事業であります。

当事業においては、機械・工具の新規顧客開拓、既存顧客の需要掘り起こしに向け、販売活動に注力してまいりました。その結果、売上高は1,561百万円で前連結会計年度比136百万円、9.6%の増収となりました。しかしながら利益面では、収益性の高い商品分野の販売が伸び悩んだこと等により、セグメント利益は64百万円で、前連結会計年度比64百万円、50.0%の減益となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は1,432百万円であり、その主なものは機械・工具事業株式会社ニッコーの本社建物の新設工事および住生活関連機器事業にかかる建物補修工事ならびに住生活関連機器事業および産業機器事業にかかる機械及び装置等によるものであります。

### ③ 資金調達の状況

上記設備投資は自己資金によっており、当連結会計年度中の特記すべき資金調達はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分             | 第 61 期<br>(平成26年3月期) | 第 62 期<br>(平成27年3月期) | 第 63 期<br>(平成28年3月期) | 第 64 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高           | 15,503百万円            | 18,378百万円            | 21,381百万円            | 21,897百万円                         |
| 経 常 損 益         | △99百万円               | 453百万円               | 1,011百万円             | 1,192百万円                          |
| 親会社株主に帰属する当期純損益 | △218百万円              | 339百万円               | 648百万円               | 845百万円                            |
| 1株当たり当期純損益      | △14円41銭              | 22円31銭               | 42円71銭               | 55円63銭                            |
| 総 資 産           | 33,378百万円            | 34,345百万円            | 35,862百万円            | 35,169百万円                         |
| 純 資 産           | 26,070百万円            | 26,652百万円            | 26,836百万円            | 27,746百万円                         |
| 1株当たり純資産額       | 1,715円61銭            | 1,753円87銭            | 1,765円98銭            | 1,825円91銭                         |

(注) 1株当たり当期純損益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資本金     | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容     |
|-----------------|---------|------------------|-------------------|
| 株 式 会 社 ニ ッ コ ー | 90百万円   | 100.0%           | 工具機械装置・外構資材等の仕入販売 |
| タカノ機械株式会社       | 50百万円   | 100.0%           | 省力化機械の設計製造販売      |
| 台湾鷹野股份有限公司      | 20百万台湾元 | 100.0%           | 検査計測装置の販売および保守    |
| 上海鷹野商貿有限公司      | 500千米ドル | 100.0%           | オフィス家具製品等の仕入販売    |
| 香港鷹野国際有限公司      | 1百万香港ドル | 100.0%           | 電磁アクチュエータの仕入販売    |

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国大統領の今後の政策や、アジアを中心とした地政学リスクの高まりなどから、先行きは依然として不透明な状況が続くものの、企業収益の改善に牽引され、引き続き景気は緩やかに回復していくものと思われます。

当社グループの主力製品が関係するオフィス家具業界におきましては、競争激化にともなう製品単価の低下も懸念されますが、企業収益の改善や首都圏におけるオフィスビルの竣工増により、オフィス家具の需要は底堅く推移するものと思われます。

また、当社グループのもう一つの主力製品である検査計測装置が関連する液晶をはじめとするFPD（フラット・パネル・ディスプレイ）製造装置業界におきましては、引き続き中国・台湾を中心に大型液晶基板向け製造装置の需要は堅調に推移するものと思われます。

このようななか、中期経営計画「Innovation 68」の2年目にあたる次期において、当社グループは、計画の達成に向けて、積極的な経営資源の投入に

より、新分野・成長分野の開拓を推進し、事業構造・収益構造の変革に結び付けてまいります。

株主の皆様のご期待に沿うべく、企業価値の向上を図るため、当社グループ一丸となって業容の拡大に向けて邁進する所存でありますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

(5) **主要な事業内容**（平成29年3月31日現在）

| 事業区分        | 製品分類        | 主 要 製 品 等                                                        |
|-------------|-------------|------------------------------------------------------------------|
| 住生活関連機器事業   | オフィス用椅子     | 事務用回転椅子、折畳椅子、会議用椅子の製造販売                                          |
|             | 福祉・医療施設用椅子  | 健康福祉関連機器（福祉・医療施設用の椅子等）の製造販売                                      |
| 検査計測機器事業    | 検 査 計 測 装 置 | 画像処理検査装置（半導体、LCD・高機能フィルム、太陽電池検査装置）、原子間力顕微鏡、画像処理計測装置、レーザー加工機の製造販売 |
| 産 業 機 器 事 業 | ユ ニ ッ ト 製 品 | 薄板ばね、線ばね、渦巻ばね、安全靴先芯、メッシュ、パンチ等の文具類の製造販売                           |
|             | 産 業 機 器     | 電磁アクチュエータ、金融システム機器の製造販売                                          |
| エクステリア事業    | エクステリア製品    | 跳ね上げ式門扉、カーポート、テラス、オーニング、ガーデンファニチャーの製造販売                          |
| 機械・工具事業     | 工具機械装置等     | 工具機械装置・外構資材等の仕入販売                                                |

(6) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

| 事業所名    | 所在地   | 事業所名      | 所在地           |
|---------|-------|-----------|---------------|
| 本 社     | 長 野 県 | 函 館 事 業 所 | 北 海 道         |
| 伊 那 工 場 | 長 野 県 | 東 京 営 業 所 | 東 京 都         |
| 下 島 工 場 | 長 野 県 | 横 浜 営 業 所 | 神 奈 川 県       |
| 宮 田 工 場 | 長 野 県 | 大 阪 営 業 所 | 大 阪 府         |
| 南 平 工 場 | 長 野 県 | 静 岡 事 務 所 | 静 岡 県         |
| 馬 住 工 場 | 長 野 県 | 台 湾 事 務 所 | 中 華 民 国 台 中 市 |

② 子会社

| 会 社 名               | 所 在 地                       |
|---------------------|-----------------------------|
| 株 式 会 社 ニ ッ コ ー     | 長 野 県                       |
| タ カ ノ 機 械 株 式 会 社   | 長 野 県                       |
| 台 湾 鷹 野 股 份 有 限 公 司 | 中 華 民 国 台 中 市               |
| 上 海 鷹 野 商 貿 有 限 公 司 | 中 華 人 民 共 和 国 上 海 市         |
| 香 港 鷹 野 国 際 有 限 公 司 | 中 華 人 民 共 和 国 香 港 特 別 行 政 区 |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------------|-------------|
| 住生活関連機器事業 | 196 (38) 名 | 2名増 ( - )   |
| 検査計測機器事業  | 183 (8)    | 7名増 ( - )   |
| 産業機器事業    | 41 (29)    | 1名減 ( 1名増)  |
| エクステリア事業  | 20 (10)    | 2名増 ( 2名減)  |
| 機械・工具事業   | 10 (8)     | 1名増 ( 1名減)  |
| 全社 ( 共通 ) | 75 (4)     | 6名増 ( 1名増)  |
| 合 計       | 525 (97)   | 17名増 ( 1名減) |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時社員・季節契約社員・パートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 445 (89) 名 | 10名増 ( - ) | 42.9歳 | 17.9年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員・季節契約社員・パートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額   |
|--------------|-------|
| 株式会社八十二銀行    | 37百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 150   |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 30    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,721,000株
- ③ 株主数 5,398名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| コ ク ヨ 株 式 会 社             | 2,151千株 | 14.16%  |
| 日 本 発 条 株 式 会 社           | 2,151   | 14.16   |
| 堀 井 朝 運                   | 1,487   | 9.79    |
| 株 式 会 社 鷹 山               | 955     | 6.29    |
| 鷹 野 準                     | 429     | 2.83    |
| 鷹 野 力                     | 407     | 2.68    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 359     | 2.37    |
| 一般財団法人鷹野学術振興財団            | 330     | 2.17    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 313     | 2.06    |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行         | 283     | 1.87    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を524,811株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（524,811株）を控除して計算しております。
3. 日本発条株式会社の持株数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式1,000千株（持株比率6.58%）を含んでおります（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託日本発条口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。）。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数のうち、358千株は信託業務に係るものであります。
5. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の持株数はすべて信託業務に係るものであります。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                        |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 鷹 野 準   | 株式会社ニッコー代表取締役社長、タカノ機械株式会社代表取締役社長、一般財団法人鷹野学術振興財団代表理事                  |
| 専 務 取 締 役     | 鷹 野 力   | 社長補佐、TQM推進室担当、上海鷹野商貿有限公司董事長                                          |
| 常 務 取 締 役     | 小田切 章   | 技術開発室担当                                                              |
| 常 務 取 締 役     | 大 原 明 夫 | 経営企画本部（企画室・経理部）、人事部、事業化室担当                                           |
| 取 締 役         | 久留島 馨   | 画像計測部門・メディカル事業推進室担当、台湾鷹野股份有限公司董事長                                    |
| 取 締 役         | 臼 井 俊 行 | ネットワーク部担当                                                            |
| 取 締 役         | 玉 木 昭 男 | 産業機器部門・エクステリア部門担当、香港鷹野国際有限公司董事長                                      |
| 取 締 役         | 下 島 久 志 | ファニチャー&ヘルスケア部門担当                                                     |
| 取 締 役         | 黒 田 章 裕 | コクヨ株式会社代表取締役会長                                                       |
| 取 締 役         | 嘉 戸 廣 之 | 日本発条株式会社代表取締役副社長、日発投資有限公司董事長、株式会社横浜シーサイドライン社外取締役                     |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 戸 枝 茂 夫 |                                                                      |
| 取 締 役（監査等委員）  | 長谷川 洋 二 | 弁護士法人長谷川洋二法律事務所代表、株式会社キョウデン社外取締役、ルビコンホールディングス株式会社社外取締役、ルビコン株式会社社外取締役 |
| 取 締 役（監査等委員）  | 小 澤 輝 彦 |                                                                      |

- (注) 1. 当社は、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役黒田章裕、嘉戸廣之の両氏は、非業務執行取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）長谷川洋二、小澤輝彦の両氏は、社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員）戸枝茂夫氏は、当社経理部における長年（18年）の実務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）小澤輝彦氏は株式会社八十二銀行経理部門における10年間を超える実務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために戸枝茂夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 平成28年7月1日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。
- ・大原明夫氏の担当は、経営企画本部（企画室・経理部）、人事部、ネットワーク部、事業化室から経営企画本部（企画室・経理部）、人事部、事業化室に変更となりました。
  - ・臼井俊行氏の担当は、ファニチャー&ヘルスケア部門からネットワーク部に変更となりました。
  - ・下島久志氏の担当は、ファニチャー&ヘルスケア部門となりました。
8. 当社は、取締役（監査等委員）長谷川洋二氏および小澤輝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 当事業年度中に退任した監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 理 由 | 退 任 時 の 地 位 |
|---------|------------|---------|-------------|
| 戸 枝 茂 夫 | 平成28年6月29日 | 任 期 満 了 | 常 勤 監 査 役   |
| 長谷川 洋 二 | 平成28年6月29日 | 任 期 満 了 | 監 査 役       |
| 小 澤 輝 彦 | 平成28年6月29日 | 任 期 満 了 | 監 査 役       |

(注) 当社は、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これにともない、監査役戸枝茂夫、長谷川洋二、小澤輝彦の各氏は任期满了により退任し、戸枝茂夫、長谷川洋二、小澤輝彦の各氏が監査等委員である取締役に就任しております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役ならびに各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                                            | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額     |
|------------------------------------------------|------------|---------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )<br>( う ち 社 外 取 締 役 ) | 10名<br>(2) | 204百万円<br>(0) |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>( う ち 社 外 取 締 役 )       | 3<br>(2)   | 19<br>(6)     |
| 監 査 役<br>( う ち 社 外 監 査 役 )                     | 3<br>(2)   | 4<br>(1)      |
| 合 計<br>( う ち 社 外 役 員 )                         | 16<br>(6)  | 229<br>(7)    |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。なお、当社は、平成28年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 支給人数につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は13名（うち社外役員4名）であります。
4. 監査役への報酬等の額は監査等委員会設置会社移行前の期間に対するものであり、取締役（監査等委員）への報酬等の額は当該移行後の期間に対するものであります。
5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第44期定時株主総会において月額20百万円（年額240百万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
6. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。
7. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第54期定時株主総会において月額2.1百万円（年額25.2百万円）以内と決議いただいております。
8. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額として次の金額を含んでおります。

取締役（監査等委員を除く） 10名 14.4百万円

取締役（監査等委員） 3名 1.5百万円（うち社外取締役 2名 0.6百万円）

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）長谷川洋二氏は、弁護士法人長谷川洋二法律事務所の代表社員を兼務しております。なお、当社は同法人と法律顧問契約を締結しておりますが、同法人と当社との間における取引額は僅少であります。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）長谷川洋二氏は、株式会社キョウデン、ルビコンホールディングス株式会社およびルビコン株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

二. 当事業年度における主な活動状況

|                       | 出席状況および発言状況                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>長谷川 洋 二 | <p>当事業年度に開催された取締役会6回のうち、監査役として2回、監査等委員として3回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言ならびに内部統制システムの構築に関する助言・提言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査役会3回のうち3回、監査等委員会9回のうち8回に出席し、適宜、取締役の職務の執行に関わる管理体制等についての必要な発言を行っております。</p> |
| 取締役（監査等委員）<br>小 澤 輝 彦 | <p>当事業年度に開催された取締役会6回のうち、監査役として2回、監査等委員として4回に出席し、主に企業経営管理の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査役会3回のうち3回、監査等委員会9回のうち9回に出席し、適宜、取締役の職務の執行に関わる管理体制等についての必要な発言を行っております。</p>                          |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                      | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 26百万円     |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査の計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算定根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### ○業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、平成28年6月29日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役が法令および定款に適合し、また、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に順じた行動をとるための行動規範等の規程を定め、それを周知徹底させる。

取締役に対し、コンプライアンスに関する研修・教育を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の重要な意思決定および報告など取締役の職務執行に関しては、文書の作成、保存および管理に係る文書管理規程を策定する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を担当する取締役および部署を定める。リスク・コンプライアンスに関しては常勤取締役を構成員とする経営会議にて審議を行う。また、リスク管理に関する基本的な方針等を含むリスク管理の基本事項を定めた規程を制定する。

各事業部門におけるリスクの管理を行うべく、各事業部門長は定期的にリスク管理状況に関して取締役会に報告を行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要事項について、慎重かつ迅速な意思決定を図るための常勤取締役を構成員とする経営会議を設置し、運用する。

組織の効率のかつ適正な運用を図る目的をもって、決裁基準、職務権限、職務分掌および組織に関する規程を定め、運用する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人が法令および定款に適合し、また、社会通念に則った倫理や企業の社会的責任に順じた行動をとるための行動規範等の規程を定め、それを全使用人に周知徹底させる。

リスク・コンプライアンスに関しては常勤取締役を構成員とする経営会議にて審議を行う。また、コンプライアンスを担当する取締役および部署を定め、コンプライアンスに関するプログラムを実施する。

使用人に対し、コンプライアンスに関する研修・教育を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

- ⑥ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社等のコンプライアンス・リスク管理体制、子会社等管理の担当部署、子会社等の統治に関する事項等に関して定めた管理規程を定める。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より要求がある場合、監査等委員会を補助すべき必要な使用人を配置する。

監査等委員会を補助すべき使用人を配置した場合において、当該使用人に関する人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由にして不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人ならびに当社の子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、法令、定款、社会通念に則った企業倫理に違反する行為およびその恐れがあるとき、その他監査等委員会が報告すべきものとして認めた事項が生じたときは、当社の監査等委員会に報告を行うものとする。

なお、当社および当社の子会社は、以上の監査等委員会への報告を理由とした報告者への不利益な処遇は一切行わない。

監査等委員会は取締役会および経営会議に出席することができるものとする他、いつでも取締役会および経営会議の議事録を閲覧することができ、決議事項および報告事項の内容を確認することができるものとする。

代表取締役は監査等委員会との定期的な意見交換の機会を持つものとする。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が必要と認めるときは、監査等委員会は監査等委員の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他のアドバイザーを会社の費用負担で任用することができる。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。

## ○業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、以下においては監査等委員会設置会社移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても、監査役について同様の体制を整備・運用しております。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

行動規範に関する規程として「タカノ株式会社行動指針」を定め、取締役の配布・周知するとともに、随時コンプライアンス教育を行っております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る重要文書の保存管理、閲覧環境を整えております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理を担当する取締役として、常務取締役経営企画本部長を指名し、企画室をリスク管理を担当する部署として定めております。  
リスク管理の基本事項を定めた規程を制定しております。また、事業部門のリスク管理状況については、取締役会に定期的に報告がなされております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
経営会議を設置して、会議を定期的に開催しております。当事業年度においては、23回の会議を開催しております。  
稟議規程、組織および職務権限規程（共通職務権限基準）等を定め、運用しており、運用状況を内部監査室が定期的に確認を行っております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
行動規範に関する規程として「タカノ株式会社行動指針」を定め、全使用人に配布するとともに、社内データベースへの公開により、周知しております。  
経営会議においてはリスク・コンプライアンスに関する重要事項について審議を行っております。  
コンプライアンスを担当する取締役として、常務取締役経営企画本部長を指名し、企画室をコンプライアンスを担当する部署として定めております。  
「タカノ株式会社行動指針」等に基づき、使用人に対する研修・教育を随時行う他、経営トップ層から使用人に対して随時コンプライアンスの重要性について説明・教育を行っております。
- ⑥ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社管理に関する規定として、「関係会社管理規程」を定めており、経理部を担当部署として、当該規程に基づき子会社の管理を行っております。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現状、監査等委員会より要求がないものの、要求ある場合は、監査等委員会補助使用人の配置を行い、当該使用人の人事異動等についても監査等委員会の同意を得るものとしております。

- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告したことを理由にして不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は取締役会および経営会議に出席しており、取締役会および経営会議資料等にアクセスすることが可能となっております。

また、代表取締役は監査等委員会に定期的に招へいされ、監査等委員会との意見交換の機会をもっております。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

現状、監査等委員会より要求がないものの、要求ある場合はアドバイザー等を会社の費用負担で任用することとしております。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役や使用人の理解を深めるため、会社における機関としての監査等委員会の権限、機能にかかる教育を随時行っております。

**(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営上の重要政策であると考え、より安定した経営基盤の確立と自己資本利益率の向上を図ると同時に、業績の進捗状況、配当性向等を勘案しながら長期安定した利益の還元を行っていくことを方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の拡充、競争力の強化を図るため、新製品開発投資、合理化推進のための投資および新規事業開発のための投資など、有効に活用してまいります。

この方針のもと、当期における業績進捗を鑑み、平成29年5月12日開催の取締役会決議により、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき14円とし、平成29年6月9日を効力発生日とさせていただきます。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

特段の方針は定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|--------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>23,694,629</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>6,405,160</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 11,248,914        | 支払手形及び買掛金               | 1,778,429         |
| 受取手形及び売掛金          | 8,209,702         | 電 子 記 録 債 務             | 1,601,904         |
| 商 品 及 び 製 品        | 527,952           | リ ー ス 債 務               | 84,578            |
| 仕 掛 品              | 2,338,779         | 未 払 法 人 税 等             | 255,821           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 837,821           | 前 受 金                   | 1,008,481         |
| 未収還付法人税等           | 18,069            | 賞 与 引 当 金               | 414,862           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 346,790           | 役 員 賞 与 引 当 金           | 17,604            |
| そ の 他              | 166,935           | そ の 他                   | 1,243,478         |
| 貸 倒 引 当 金          | △336              | <b>固 定 負 債</b>          | <b>1,017,810</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>11,475,233</b> | 長 期 借 入 金               | 140,000           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>8,168,575</b>  | リ ー ス 債 務               | 223,912           |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 2,619,032         | 退職給付に係る負債               | 461,288           |
| 機械装置及び運搬具          | 607,020           | 役員退職慰労引当金               | 10,080            |
| 土 地                | 4,250,044         | そ の 他                   | 182,529           |
| リ ー ス 資 産          | 348,736           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>7,422,970</b>  |
| そ の 他              | 343,742           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>261,334</b>    | <b>株 主 資 本</b>          | <b>27,301,115</b> |
| リ ー ス 資 産          | 27,345            | 資 本 金                   | 2,015,900         |
| そ の 他              | 233,988           | 資 本 剰 余 金               | 2,355,417         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,045,323</b>  | 利 益 剰 余 金               | 23,202,275        |
| 投 資 有 価 証 券        | 2,649,562         | 自 己 株 式                 | △272,477          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 95,827            | その他の包括利益累計額             | 445,776           |
| そ の 他              | 305,764           | その他有価証券評価差額金            | 382,640           |
| 貸 倒 引 当 金          | △5,831            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 51,225            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>35,169,863</b> | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 11,910            |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>27,746,892</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>35,169,863</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 21,897,405 |
| 売上原価            |         | 17,289,648 |
| 売上総利益           |         | 4,607,756  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,512,648  |
| 営業利益            |         | 1,095,107  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 51,323  |            |
| 助成金収入           | 13,895  |            |
| その他の            | 69,078  | 134,298    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 2,062   |            |
| 固定資産売却損         | 28,700  |            |
| その他の            | 5,699   | 36,462     |
| 経常利益            |         | 1,192,943  |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 22,734  | 22,734     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,170,209  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 339,110 |            |
| 法人税等調整額         | △14,212 | 324,897    |
| 当期純利益           |         | 845,312    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 845,312    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                   | 2,015,900 | 2,355,417 | 22,508,925 | △272,451 | 26,607,792 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △151,962   |          | △151,962   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 845,312    |          | 845,312    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |            | △26      | △26        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 693,349    | △26      | 693,323    |
| 当連結会計年度末残高                    | 2,015,900 | 2,355,417 | 23,202,275 | △272,477 | 27,301,115 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |            |
| 当連結会計年度期首残高                   | 258,100               | 64,780             | △94,484          | 228,396           | 26,836,189 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                    |                  |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                    |                  |                   | △151,962   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |                    |                  |                   | 845,312    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |                    |                  |                   | △26        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 124,540               | △13,554            | 106,394          | 217,380           | 217,380    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 124,540               | △13,554            | 106,394          | 217,380           | 910,703    |
| 当連結会計年度末残高                    | 382,640               | 51,225             | 11,910           | 445,776           | 27,746,892 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

|            |                                                                 |
|------------|-----------------------------------------------------------------|
| ・ 連結子会社の数  | 5 社                                                             |
| ・ 連結子会社の名称 | 株式会社ニッコー<br>タカノ機械株式会社<br>台湾鷹野股份有限公司<br>上海鷹野商貿有限公司<br>香港鷹野国際有限公司 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

|               |                                                                                                            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 主要な会社等の名称   | オプトウエア株式会社<br>株式会社ヨウホク<br>株式会社宮田ニューホールド                                                                    |
| ・ 持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾鷹野股份有限公司、上海鷹野商貿有限公司及び香港鷹野国際有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

|           |                                                       |
|-----------|-------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法）                                            |
| その他有価証券   |                                                       |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                           |

ロ、棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、なお、検査計測装置に係る製品、仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 7年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～13年 |
| その他       | 2年～15年 |

ロ、無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）

社内における見込利用可能期間（5年）

ハ、リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ、役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、平成28年５月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成28年６月29日開催の第63期定時株主総会で役員退職慰労金制度廃止にとも

なう打ち切り支給について決議し、承認されました。

これにともない、当社は「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給にともなう未払額181,200千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社につきましては引き続き、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく見積額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 11,576,269千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 15,721,000株   | 一株           | 一株           | 15,721,000株  |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成28年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 151,962千円
- ・1株当たり配当金額 10円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月9日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年5月12日開催予定の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定です。

- ・配当金の総額 212,746千円
- ・配当金の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 14円
- ・基準日 平成29年3月31日
- ・効力発生日 平成29年6月9日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社グループが行う事業の投資計画を含む事業計画に照らして必要な資金を主に自己資金でまかなうとともに、必要に応じて銀行借入により調達しております。余資については、比較的安全性の高い金融資産で運用しております。また、一部の余資においては金利スワップ及び金利オプションが組み込まれた複合金融商品にて運用しておりますが、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入しない等、リスクが高く、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに備えるため、販売管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じた管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券等であり、このうち株式は主として業務上の関係を有する企業の株式であります。これらは、市場価格及び金利の変動リスク並びに発行体の信用リスクにさらされております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。満期保有目的の債券等については、格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクにさらされておりますが、通常同じ外貨建の営業債権残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスクにさらされておりますが、各部署からの報告に基づき担当部署である経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の一定水準の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても当社に準じた管理を行っております。デリバティブ取引は、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しており、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内管理規程に従って経理部が裁決権限者の承認を得て行っております。連結子会社においてはデリバティブ取引は行っておりません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照下さい。）

（単位：千円）

|                | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額  |
|----------------|------------|------------|------|
| ① 現金及び預金       | 11,248,914 | 11,248,914 | －    |
| ② 受取手形及び売掛金    | 8,209,702  | 8,209,702  | －    |
| ③ 有価証券及び投資有価証券 |            |            |      |
| イ. 満期保有目的の債券   | 800,000    | 799,170    | △830 |
| ロ. その他有価証券     | 1,800,229  | 1,800,229  | －    |
| 資産計            | 22,058,846 | 22,058,016 | △830 |
| ① 支払手形及び買掛金    | 1,778,429  | 1,778,429  | －    |
| ② 電子記録債務       | 1,601,904  | 1,601,904  | －    |
| ③ 未払法人税等       | 255,821    | 255,821    | －    |
| ④ 長期借入金（※1）    | 217,483    | 217,521    | 38   |
| ⑤ リース債務（※2）    | 36,229     | 36,229     | －    |
| 負債計            | 3,889,868  | 3,889,906  | 38   |

※1.1年内返済予定長期借入金77,483千円を含めております。

※2.利息相当額を控除しない方法によっているリース債務272,260千円は含まれておりません。

（注）1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託につい

ては、公表されている基準価格によっております。

#### 負 債

- ① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ④ 長期借入金、⑤ リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額49,332千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるものであるため、「資産③ロ. その他有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には関連会社株式4,900千円が含まれております。

#### 6. 1 株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 1,825円91銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 55円63銭    |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タカノ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカノ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>21,661,042</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>5,802,547</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,281,770        | 支 払 手 形              | 92,066            |
| 受 取 手 形                | 510,283           | 買 掛 金                | 1,145,110         |
| 売 掛 金                  | 6,904,228         | 電 子 記 録 債 務          | 1,703,579         |
| 商 品 及 び 製 品            | 454,060           | リ ー ス 債 務            | 77,325            |
| 仕 掛 品                  | 2,210,307         | 未 払 法 人 税 等          | 244,438           |
| 原材料及び貯蔵品               | 844,231           | 前 受 金                | 940,985           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 321,627           | 賞 与 引 当 金            | 373,661           |
| そ の 他                  | 134,532           | 役 員 賞 与 引 当 金        | 16,004            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>11,418,614</b> | そ の 他                | 1,209,376         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,667,124</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>957,757</b>    |
| 建 築 物                  | 2,118,974         | 長 期 借 入 金            | 140,000           |
| 構 築 物                  | 127,715           | リ ー ス 債 務            | 188,552           |
| 機 械 及 び 装 置            | 624,256           | 退 職 給 付 引 当 金        | 448,005           |
| 車 両 運 搬 具              | 372               | そ の 他                | 181,200           |
| 工 具 器 具 及 び 備 品        | 200,053           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>6,760,305</b>  |
| 土 地                    | 4,170,341         | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| リ ー ス 資 産              | 321,554           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>25,938,125</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 103,856           | <b>資 本 金</b>         | <b>2,015,900</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>246,387</b>    | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>2,355,417</b>  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 180,306           | 資 本 準 備 金            | 2,157,140         |
| そ の 他                  | 66,080            | そ の 他 資 本 剰 余 金      | 198,277           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,505,103</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>21,839,285</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 2,638,155         | 利 益 準 備 金            | 503,975           |
| 関 係 会 社 株 式            | 450,963           | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 21,335,310        |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 47,350            | 別 途 積 立 金            | 19,500,000        |
| 繰 延 税 金 資 産            | 93,760            | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 1,835,310         |
| そ の 他                  | 280,704           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△272,477</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,831            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | 381,226           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>33,079,657</b> | そ の 他 有 価 証 券        | 381,226           |
|                        |                   | 評 価 差 額 金            |                   |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>26,319,352</b> |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>33,079,657</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から  
平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 19,085,330 |
| 売 上 原 価                 | 15,041,855 |
| 売 上 総 利 益               | 4,043,474  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 3,150,575  |
| 営 業 利 益                 | 892,899    |
| 営 業 外 収 益               |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 93,710     |
| そ の 他                   | 68,130     |
| 営 業 外 費 用               |            |
| 支 払 利 息                 | 1,049      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 26,889     |
| そ の 他                   | 10,222     |
| 経 常 利 益                 | 1,016,579  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,016,579  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 297,879    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △25,836    |
| 当 期 純 利 益               | 744,535    |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |            |           |           |          |            |           |            |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|----------|------------|-----------|------------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |            |           | 利 益 剰 余 金 |          |            |           | 自 己 株      | 株主資本計    |            |
|                         |           | 資本準備金     | その 他 資本剰余金 | 資本剰余金計    | 利 益 準備金   | その他利益剰余金 |            |           |            |          | 利益剰余金計     |
|                         |           |           |            |           |           | 退職手当積立金  | 別 途 積立金    | 繰越利益剰余金   |            |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 2,015,900 | 2,157,140 | 198,277    | 2,355,417 | 503,975   | 156,600  | 19,500,000 | 1,086,137 | 21,246,712 | △272,451 | 25,345,578 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |            |           |           |          |            |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |            |           |           |          |            | △151,962  | △151,962   |          | △151,962   |
| 当期純利益                   |           |           |            |           |           |          |            | 744,535   | 744,535    |          | 744,535    |
| 退職手当積立金の取崩              |           |           |            |           |           | △156,600 |            | 156,600   | －          |          | －          |
| 自己株式の取得                 |           |           |            |           |           |          |            |           |            | △26      | △26        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |            |           |           |          |            |           |            |          |            |
| 当期変動額合計                 | －         | －         | －          | －         | －         | △156,600 | －          | 749,173   | 592,573    | △26      | 592,546    |
| 当 期 末 残 高               | 2,015,900 | 2,157,140 | 198,277    | 2,355,417 | 503,975   | －        | 19,500,000 | 1,835,310 | 21,839,285 | △272,477 | 25,938,125 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |           |         | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------------|---------|-----------|---------|------------|
|                         | そ の 他 有 価 証券 価 額 | 評 価 差 額 | ・ 換 算 差 額 | 合 計     |            |
| 当 期 首 残 高               |                  | 257,447 |           | 257,447 | 25,603,026 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |           |         |            |
| 剰余金の配当                  |                  |         |           |         | △151,962   |
| 当 期 純 利 益               |                  |         |           |         | 744,535    |
| 退職手当積立金の取崩              |                  |         |           |         | －          |
| 自己株式の取得                 |                  |         |           |         | △26        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                  | 123,778 |           | 123,778 | 123,778    |
| 当 期 変 動 額 合 計           |                  | 123,778 |           | 123,778 | 716,325    |
| 当 期 末 残 高               |                  | 381,226 |           | 381,226 | 26,319,352 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### ② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ③ その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、なお、検査計測装置に係る製品、仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| 建物       | 15年・31年～50年 |
| 構築物      | 7年～50年      |
| 機械及び装置   | 7年～13年      |
| 車両運搬具    | 4年～6年       |
| 工具器具及び備品 | 2年～15年      |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）定額法

なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）

社内における見込利用可能期間（5年）

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付にかかる未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

（役員退職慰労金制度の廃止）

連結注記表 追加情報（役員退職慰労金制度の廃止）をご参照ください。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

連結注記表 追加情報（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）をご参照ください。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 11,349,574千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 50,448千円
- ② 短期金銭債務 262,925千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 115,743千円
- ② 仕入高等 1,207,115千円
- ③ 営業取引以外の取引高 46,167千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 524,773株    | 38株        | －株         | 524,811株   |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）    |            |
| 賞与引当金         | 112,658千円  |
| 未払事業税         | 20,952千円   |
| 未払社会保険料       | 16,753千円   |
| 棚卸資産評価損       | 111,419千円  |
| 未払金           | 1,958千円    |
| 未払費用          | 35,856千円   |
| 販売手数料         | 7,028千円    |
| その他           | 14,999千円   |
| 繰延税金資産（流動）合計  | 321,627千円  |
| 繰延税金資産（固定）    |            |
| 退職給付引当金       | 134,043千円  |
| 長期未払金         | 54,215千円   |
| 貸倒引当金         | 1,714千円    |
| 関係会社株式評価損     | 2,991千円    |
| みなし配当金        | 23,217千円   |
| 減価償却費         | 73,670千円   |
| 減損損失          | 130,568千円  |
| 投資有価証券評価損     | 70,879千円   |
| その他           | 218千円      |
| 小計            | 491,519千円  |
| 評価性引当額        | △283,806千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計  | 207,713千円  |
| 繰延税金負債（固定）    |            |
| その他有価証券評価差額金  | △113,953千円 |
| 繰延税金資産（固定）の純額 | 93,760千円   |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

| 属 性    | 会社等の名称 | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容又は職業        | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%)           | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容     | 取引金額<br>(千 円) | 科 目 | 期末残高<br>(千 円) |
|--------|--------|-------------------|----------------------|-----------------------------------------|----------------|-----------|---------------|-----|---------------|
| 法人主要株主 | コクヨ(株) | 15,847            | オフィスの<br>家具の<br>製造販売 | 直接 0.07<br>(被所有)<br>直接 14.16<br>間接 1.09 | 製品の販売<br>役員の兼任 | 製品の<br>販売 | 7,692,771     | 売掛金 | 3,682,830     |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格に基づく交渉のうえ、決定しております。

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 1,731円97銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 48円99銭    |

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

タカノ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タカノ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。尚、平成28年6月29日開催の第63期定時株主総会において、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月29日までの監査につきましては、監査役及び監査役会が実施した監査内容を引継いで当事業年度の監査報告としております。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益の供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

③当社の業務の適正を確保するために必要な内部統制システムの整備等に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行は適正であり、その構築及び運用状況については、事業環境の変化を踏まえ、継続的な改善が図られているものと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

タカノ株式会社監査等委員会

取締役 戸 枝 茂 夫 ㊞  
監査等委員 (常勤)

社 外 取 締 役 員 長 谷 川 洋 二 ㊞  
監 査 等 委 員

社 外 取 締 役 員 小 澤 輝 彦 ㊞  
監 査 等 委 員

以 上

## 株主総会参考書類

**議 案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特に指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | たかの 鷹 野 準<br>(昭和24年1月7日生)                                                                                                                                           | 昭和49年 3 月 当社入社<br>昭和53年 8 月 当社取締役<br>昭和57年 9 月 当社常務取締役<br>昭和60年 9 月 当社専務取締役<br>平成10年 6 月 当社代表取締役社長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>(株)ニッコー代表取締役社長<br>タカノ機械(株)代表取締役社長<br>一般財団法人鷹野学術振興財団代表理事 | 429,800株          |
|            | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、取締役に就任し39年の任務を通じて、当社の事業活動全般に関し豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成10年から19年間にわたり、当社の代表取締役社長として経営全般を適切に統括していることから当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                 |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                    | たかの つとむ<br>野 力<br>(昭和26年12月3日生)      | 昭和55年1月 当社入社<br>平成2年9月 当社取締役<br>平成6年6月 当社家具開発部長<br>平成8年6月 当社常務取締役<br>平成27年6月 当社専務取締役(現任)<br>平成27年7月 社長補佐・TQM推進室担当<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>上海鷹野商貿有限公司董事長 | 407,100株          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、当社の様々な事業部門の担当取締役を歴任するとともに、中国現地法人の役員も務め、海外における事業を含め幅広い知識および経験に基づいた実績を有しております。また、平成27年7月からは全社の品質管理等を統括する部署の担当取締役および社長補佐として当社の経営全般にわたる業務改革に成果をあげていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。 |                                      |                                                                                                                                                              |                   |
| 3                                                                                                                                                                                                                    | こたぎり あきら<br>小 田 切 章<br>(昭和22年9月10日生) | 昭和48年4月 (株)三協精機製作所入社<br>昭和61年9月 当社入社<br>平成9年4月 当社メカトロ部(現画像計測部門)部長<br>平成9年6月 当社取締役<br>平成18年6月 当社常務取締役(現任)<br>平成25年4月 技術開発室担当(現任)                              | 17,200株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、平成9年から平成25年まで16年間検査計測装置事業の担当取締役を務め、同事業の成長を牽引してまいりました。また、製品の研究開発にかかる豊富な経験と高い知見に基づき、平成25年からは当社の全社的な新技術開発に従事し、成果を上げていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。                              |                                      |                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                              | おお はら あき お夫<br>大 原 明 夫<br>(昭和23年3月23日生) | 昭和46年 4 月 (株)日本興業銀行(現株式会社み<br>ずほフィナンシャルグルー<br>プ) 入行<br>平成13年 8 月 当社入社、当社企画室長<br>平成15年 7 月 当社経理部長<br>平成17年 6 月 当社取締役<br>平成19年 6 月 当社常務取締役(現任)<br>平成29年 4 月 経営企画本部(企画室・経理<br>部)、人事部、事業化室、ヘル<br>スケア部門担当(現任) | 6,500株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は金融機関で培った経験と知識のもと、平成17年から当社経理部門、経営企画部<br>門、人事部門等の管理部門の担当取締役としてその職務・職責を適切に果たしておりま<br>す。このような豊富な経験と高い見識を活かすことにより、引き続き当社の経営への貢<br>献が期待されていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役<br>候補者いたしました。 |                                         |                                                                                                                                                                                                          |                   |
| 5                                                                                                                                                                                                              | く る しま かおる<br>久 留 島 馨<br>(昭和31年3月12日生)  | 平成 2 年 9 月 当社入社、営業開発部主査<br>平成 8 年 1 月 当社営業開発本部画像営業部<br>長<br>平成18年 6 月 当社取締役(現任)<br>平成22年 7 月 当社新事業開発部長<br>平成25年 4 月 画像計測部門担当(現任)<br>平成27年 1 月 メディカル事業推進室担当<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>台湾鷹野股份有限公司董事長    | 9,600株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、入社以来、主に検査計測事業の営業部門に従事し、平成18年からは担当取締<br>役として検査計測事業の成長を牽引してまいりました。その豊富な業務経験、営業管理<br>に関する高い知見を活かすことにより、引き続き当社の経営への貢献が期待されている<br>ことから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。              |                                         |                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                       | うす い とし ゆき<br>白 井 俊 行<br>(昭和29年2月28日生) | 昭和51年4月 (株)八十二銀行入行<br>平成18年6月 同行執行役員<br>平成19年6月 当社取締役(現任)<br>平成20年6月 ユニット部門、健康福祉部門担<br>当<br>平成24年4月 ファニチャー&ヘルスケア部<br>門担当<br>平成28年7月 ネットワーク部担当(現任)                                                      | 6,100株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は金融機関で培った経験と知識のもと、当社の様々な事業部門の担当取締役を歴<br>任し、その職務・職責を適切に果たしております。このような豊富な経験と高い見識を<br>活かすことにより、引き続き当社の経営への貢献が期待されていることから、当社取締<br>役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                        |                   |
| 7                                                                                                                                                                                       | たま き あき お<br>玉 木 昭 男<br>(昭和30年10月27日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成9年3月 当社産業機器部長<br>平成20年12月 当社エレクトロニクス部門画<br>像計測グループ(現画像計測部<br>門)管理部長<br>平成24年4月 当社執行役員<br>平成26年6月 当社取締役(現任)<br>平成27年7月 当社産業機器部門・エクステリ<br>ア部門担当(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>香港鷹野国際有限公司董事長 | 5,500株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、入社以来、主に産業機器部門に従事し、平成27年からは産業機器部門および<br>エクステリア部門の担当取締役として、入社以来培った豊富な経験と事業経営における<br>高い見識のもと、部門業務改革で成果を上げていることから、当社取締役として適任で<br>あると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。       |                                        |                                                                                                                                                                                                        |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8                                                                                                                                                                  | しも じま ひさ し<br>下 島 久 志<br>(昭和35年10月1日生) | 昭和59年 4 月 当社入社<br>平成14年 7 月 家具部門（現ファニチャー部門）管理部長<br>平成18年 7 月 当社エレクトロニクス部門産業機器部（現産業機器部門）部長<br>平成21年 7 月 家具部門（現ファニチャー部門）管理部長（現任）<br>平成24年 4 月 当社執行役員<br>平成28年 6 月 当社取締役（現任）<br>ファニチャー&ヘルスケア部門（現ファニチャー部門）担当（現任）                            | 2,300株            |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、入社以来、主にファニチャー部門に従事し、平成28年からはのファニチャー部門の担当取締役として、入社以来培った豊富な経験と事業経営における高い見識のもと、主に部門生産改革等で成果を上げていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                         |                   |
| 9                                                                                                                                                                  | くろ だ あき ひろ<br>黒 田 章 裕<br>(昭和24年9月28日生) | 昭和47年 4 月 コクヨ(株)入社<br>昭和52年12月 同社取締役<br>昭和55年 8 月 当社取締役（現任）<br>昭和56年12月 コクヨ(株)常務取締役<br>昭和60年12月 同社専務取締役<br>昭和62年12月 同社取締役副社長<br>平成元年 8 月 同社代表取締役社長<br>平成23年 3 月 同社代表取締役社長執行役員<br>平成27年 3 月 同社代表取締役会長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>コクヨ(株)代表取締役会長 | 一株                |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、コクヨ株式会社での会社経営において培われた経営者としての高い見識とオフィス家具業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定を行う上での有効なアドバイスをいただけるものと判断し、引き続き、業務執行を行わない取締役候補者いたしました。            |                                        |                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                              | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 10                                                                                                                                                      | か じ ひろ ゆき<br>嘉 戸 廣 之<br>(昭和28年3月6日生) | 昭和51年 4 月 日本発条(株)入社<br>平成15年 6 月 同社人事部長<br>平成17年 6 月 同社執行役員<br>平成19年 6 月 日本発条(泰国)有限公司取締役社長<br>平成22年 6 月 日本発条(株)常務執行役員<br>平成24年 6 月 同社取締役<br>平成25年 4 月 同社専務執行役員<br>平成26年 4 月 同社企画管理本部長(現任)<br>平成26年 6 月 当社取締役(現任)<br>平成28年 4 月 日本発条(株)代表取締役副社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>日本発条(株)代表取締役副社長<br>日発投資有限公司董事長 | 一株                |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は、日本発条株式会社での会社経営において培われた経営者としての高い見識とばね関連業界での長年の経験を有しており、当社取締役会の適切な意思決定を行う上での有効なアドバイスをいただけるものと判断し、引き続き、業務執行を行わない取締役候補者といたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                     | 氏 名<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 11                                                                                                                                                                                             | ※<br>う え だ や す ひ ろ<br>植 田 康 弘<br>(昭和32年2月18日生) | 昭和55年4月 オリンパス光学工業(株)(現オリ<br>ンパス(株)) 入社<br>平成12年4月 同社内視鏡事業企画部長<br>平成18年6月 同社執行役員<br>平成21年8月 ベックマン・コールター・パイ<br>オメディカル(株)代表取締役兼<br>薬事法務本部長<br>平成23年1月 ベックマン・コールター(株)取締<br>役品質・薬事法務行政担当<br>平成25年11月 ビー・ブラウンエースクラップ<br>(株)執行役員薬事・品質保証本部<br>長<br>平成28年11月 当社入社、執行役員経営企画本<br>部主管<br>平成29年4月 当社上席執行役員ヘルスケア<br>部門副部門長(現任) | 一株                     |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>当社では、医療機器関連分野を今後開拓・注力すべき新規分野として位置づけており<br>ます。同氏は、医療機器業界に長年従事し、医療機器関連企業で培った豊富な経験と高<br>度な知識を有し、これらの知見を活かすことにより、当社の経営への貢献が期待されて<br>いることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                        |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者鷹野 準氏は、当社の100%出資の子会社株式会社ニッコーおよびタカ  
ノ機械株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は両社との間に材料、製品仕  
入の取引関係があります。
3. 取締役候補者鷹野 力氏は、当社の100%出資の子会社上海鷹野商貿有限公司の董事  
長を兼務しており、当社は同社との間に材料仕入、販売業務の委託の取引関係があり  
ます。
4. 取締役候補者久留島 馨氏は、当社の100%出資の子会社台湾鷹野股份有限公司の董  
事長を兼務しており、当社は同社との間に材料仕入、販売業務の委託の取引関係があり  
ます。

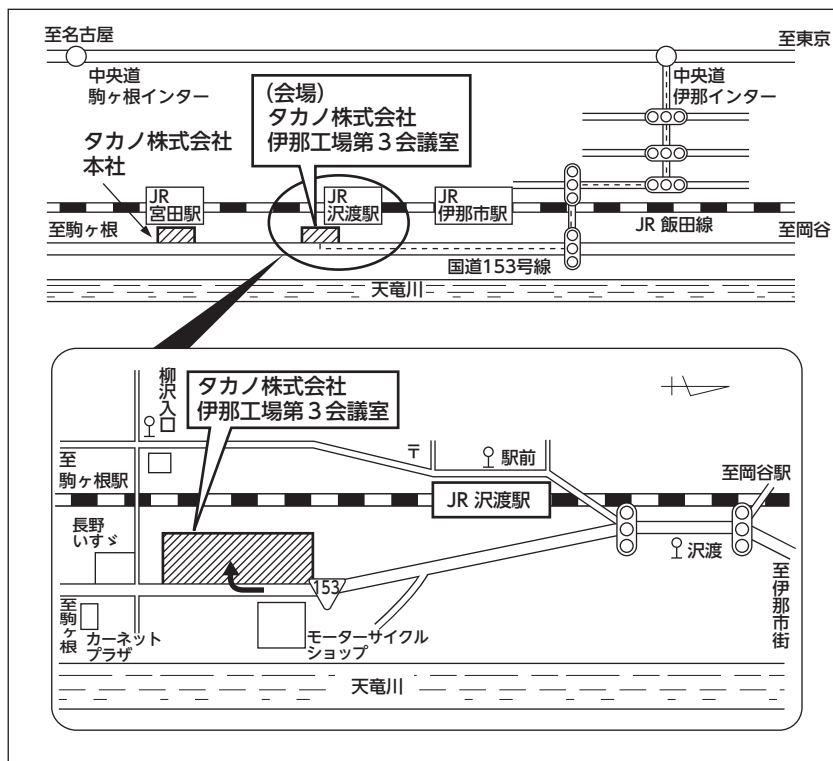
5. 取締役候補者玉木昭男氏は、当社の100%出資の子会社香港鷹野国際有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売、材料仕入の取引関係があります。
6. 取締役候補者黒田章裕氏は、コクヨ株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売、原材料の一部仕入の取引関係があります。
7. 取締役候補者嘉戸廣之氏は、日本発条株式会社の代表取締役副社長を兼務しており、当社は同社との間に製品販売、原材料の一部仕入の取引関係があります。
8. その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
9. 平成29年4月1日付の組織異動により、ファニチャー&ヘルスケア部門を分割し、ファニチャー部門およびヘルスケア部門としております。
10. 取締役候補者黒田章裕氏および嘉戸廣之氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合は、引き続き業務を執行しない取締役として就任する予定ですので、期待された役割を十分発揮できるよう、業務執行取締役でない両氏と当社の間で責任限定契約を継続する予定であります。これらの契約の内容の概要は次のとおりであります。
  - ・ 非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場 (長野県伊那市西春近下河原5331番地)  
 (タカノ株式会社伊那工場第3会議室)  
 TEL: (0265) 72-3147 (代表)



J R 飯田線

沢渡駅より……………徒歩で7分

中央道伊那インターチェンジより

……………車で20分